

平成29年3月30日

平成28年度大阪府訪問看護ステーション実態調査報告書

目次

I. 調査の目的と方法	1
II. 訪問看護ステーションの基本情報・体制	
1. 訪問看護事業所の開設年	2
2. 訪問看護事業所の運営主体	2
3. サテライト事業所の有無	2
4. 訪問看護事業所の併設施設	3
5. 訪問看護事業所の職員配置状況	3～4
6. 訪問看護職員の勤務経験年数	4
III. 訪問看護職員の採用・退職状況	5
採用・退職動向	
IV. 訪問看護ステーションの経営	6～7
収支状況	
V. 訪問看護ステーションのサービス提供	
介護報酬・診療報酬の加算状況（訪問看護サービス提供状況）	利
利用者の主たる傷病名、医療管理項目の対応状況	9
得意（強み）としている領域やケア	10
サービス提供を断ったケース	10
VI. 関係機関との連携について	
関係機関との連携状況	11
VII. 訪問看護推進事業の評価について	12

大阪府 健康医療部 保健医療室 保健医療企画課

I. 調査の目的と方法

(目的)

今後の訪問看護の提供体制の充実に向け、大阪府内の訪問看護ステーションにおける訪問看護の現状と課題を把握することにより、看護人材の確保、働き続けやすい訪問看護の職場環境づくり、訪問看護の質の向上及び訪問看護ステーションの機能強化を図る。

(実施主体)

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課在宅医療推進グループ

(調査対象)

大阪府内の訪問看護ステーション**1,003**ヶ所（平成**28**年**4**月**1**日現在、近畿厚生局指定事務所）

(調査項目)

- ・訪問看護ステーションの基礎情報に関すること
（体制、職員採用・退職状況、サービスの提供状況、事業拡大意向、関係機関との連携）
- ・大阪府訪問看護推進事業に関すること

(実施期間)

平成**28**年**8**月**15**日（月）から平成**28**年**8**月**29**日（月）

(実施方法)

大阪府から郵送またはEメールにより調査対象訪問看護ステーションあて訪問看護実態調査票を送付する。事業所は訪問看護実態調査票を入力（記載）し、平成**28**年**8**月**29**日（月）までにEメールまたは郵送により大阪府へ回答する。

(回答結果)

回答が得られた事業所数は、**614**事業所/**1,003**事業所（回収率：**61.2%**）
うち電子データによる回答数は、**414**事業所/**614**事業所（**67%**）
前年度調査と比較し、電子データによる回答率（前年度：**41%**）は上昇。

調査回答事業所の内訳（医療圏別）

医療圏	全ステーション数	回答	未回答
堺	109	80 73.4%	29 26.6%
三島	62	34 54.8%	28 45.2%
泉州	99	66 66.7%	33 33.3%
大阪市	345	195 56.5%	150 43.5%
中河内	88	58 65.9%	30 34.1%
南河内	75	46 61.3%	29 38.7%
豊能	111	62 55.9%	49 44.1%
北河内	114	73 64.0%	41 36.0%
合計	1003	614 61.2%	389 38.8%

Ⅱ. 訪問看護ステーションの基本情報・体制

1. 訪問看護事業所の開設年

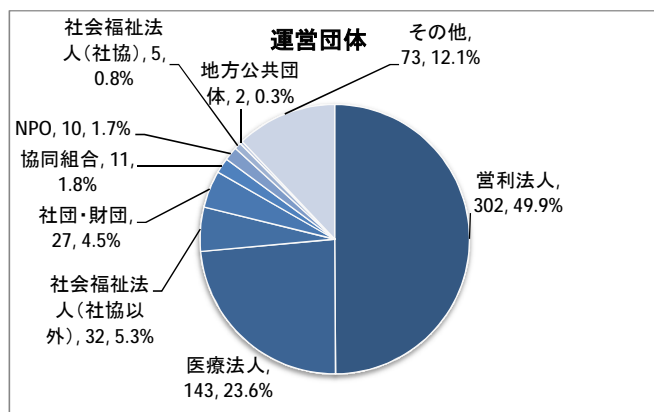
- ・「平成22年以降」以降に開設した、新しい事業所が半数以上（55.8%）を占めている。

図-2-1 開設年（N=614）

開設年	事業所数	割合
平成6年以前	17	2.8%
平成7年から平成11年	94	15.3%
平成12年から平成16年	59	9.6%
平成17年から平成21年	77	12.5%
平成22年以降	356	58.0%
無回答	11	1.8%
合計	614	100.0%

2. 訪問看護事業所の運営主体

- ・訪問看護ステーションの運営団体は営利法人が49.9%と約半数を占め、次いで医療法人が23.3%を占めた。



3. サテライト事業所の有無

- ・サテライト事業所を開設している事業所は13.8%を占めた。

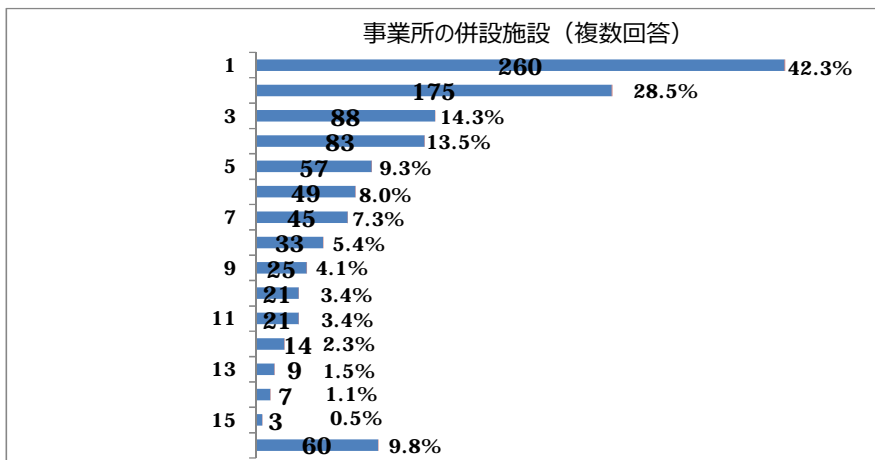
図-2-3 サテライト事業所の有無（N=614）

開設年	事業所数	割合
サテライト事業所有り	85	13.8%
サテライト事業所無し	320	52.1%
無回答	209	34.0%
合計	614	100.0%

Ⅱ. 訪問看護ステーションの基本情報・体制

4. 訪問看護事業所の併設施設

・併設施設は居宅介護支援事業所が**42.3%**と最も多く、次いで訪問介護事業所が**28.5%**、病院**14.3%**であった。



5. 訪問看護事業所の職員配置状況

- ・1事業所あたりの看護職員平均人数は**5.2**人。
- ・機能強化型 看護職員が**5人以上**の事務所は**40.2%**であり、前年と比べ**2.6%**増加している。
しかし、**5人未満**の事業所が**59.8%**を占めており、依然として小規模事業所が多い。
- ・セラピスト職員を配置している事業所は**49.2%**（前年度比**+3.8%**）と増加傾向。
- ・事務職員を配置している事業所は**41.9%**で、前年度とほぼ同様である。

平成27年度調査

平成27年度看護職員の配置状況（N=619）

看護職員の配置数	事業所数 (619)	割合
3人未満	91	14.7%
3人以上5人未満	295	47.7%
5人以上8人未満	156	25.2%
8人以上10人未満	38	6.1%
10人以上	39	6.3%
1事業所あたり平均人数	5.0	人

平成27年度セラピストの配置状況（N=619）

セラピストの配置数	事業所数 (619)	割合
配置なし	338	54.6%
3人未満	167	27.0%
3人以上5人未満	54	8.7%
5人以上8人未満	34	5.5%
8人以上10人未満	7	1.1%
10人以上	19	3.1%

平成27年度事務職員の配置状況（N=619）

事務職員の配置数	事業所数 (619)	割合
配置なし	359	58.0%
1人未満	175	28.3%
1人以上2人未満	53	8.6%
2人以上	32	5.2%

平成28年度調査

平成28年度看護職員の配置状況（N=614）

看護職員の配置数	事業所数 (614)	割合
3人未満	118	19.2%
3人以上5人未満	249	40.6%
5人以上8人未満	146	23.8%
8人以上10人未満	47	7.7%
10人以上	54	8.8%
1事業所あたり平均人数	5.2	人

平成28年度セラピストの配置状況（N=614）

訪問セラピストの配置数	事業所数 (614)	割合
配置なし	318	51.8%
3人未満	171	27.9%
3人以上5人未満	52	6.0%
5人以上8人未満	37	1.8%
8人以上10人未満	11	4.1%
10人以上	25	4.1%

平成28年度事務職員の配置状況（N=614）

事務職員の配置数	事業所数 (614)	割合
配置なし	357	58.1%
1人未満	172	28.0%
1人以上2人未満	43	7.0%
2人以上	42	6.8%

Ⅱ. 訪問看護ステーションの基本情報・体制

平成27年度看護職員の配置人数規模別の事務職員配置状況

訪問看護職員 人数規模	事務職員配置人数区分				
	0人	1人未満	1人以上 2人未満	2人以上	総計
3人未満	66	14	9	2	91
3人以上5人未満	189	73	23	9	294
5人以上8人未満	76	54	17	10	157
8人以上10人未満	16	20	1	1	38
10人以上	12	14	3	10	39
総計	359	175	53	32	619

平成28年度看護職員の配置人数規模別の事務職員配置状況

訪問看護職員 人数規模	事務職員配置人数区分				
	0人	1人未満	1人以上 2人未満	2人以上	総計
3人未満	94	18	4	2	118
3人以上5人未満	167	56	19	7	249
5人以上8人未満	68	51	16	11	146
8人以上10人未満	12	25	1	9	47
10人以上	16	22	3	13	54
総計	357	172	43	42	614

6. 訪問看護職員の勤務経験年数

- ・1事業所当たりの看護職員数を、常勤・非常勤別にみると、常勤の看護師・准看護師は平均**3.89**人（前年比+**0.19**人）、非常勤では平均**1.3**人（**-0.01**人）であり、前年度比較し変動は少ない。
- ・訪問看護師の勤務経験年数は、**1年未満**の常勤（看護師・准看護師）の平均は**0.68**人（前年比**-0.01**人）と前年度と変化なく、今後も訪問看護の定着支援が求められる。

平成27年度調査

平成28年度調査

○職種別配置状況及び訪問看護事業所での勤務経験年数別平均人数（常勤職員）【単位：人】

	1年未満	1年以上 3年未満		3年以上	平均値	平均値 前年比
		上	3年未満			
看護師	0.59	0.66	2.06	3.30	-0.20	
准看護師	0.10	0.10	0.18	0.40	0.10	
理学療法士	0.14	0.26	0.41	0.90	0.10	
作業療法士	0.05	0.09	0.15	0.30	0.00	
言語聴覚士	0.02	0.02	0.02	0.10	0.00	
事務職	0.06	0.06	0.14	0.30	-0.10	

	1年未満	1年以上 3年未満		3年以上	平均値	平均値 前年比
		上	3年未満			
看護師	0.58	0.91	2.04	3.46	0.16	
准看護師	0.10	0.13	0.20	0.43	0.03	
理学療法士	0.20	0.29	0.60	1.11	0.21	
作業療法士	0.07	0.13	0.20	0.40	0.10	
言語聴覚士	0.01	0.04	0.04	0.09	-0.01	
事務職	0.07	0.08	0.17	0.40	0.10	

○職種別配置状況及び訪問看護事業所での勤務経験年数（非常勤職員）【単位：人】

	1年未満	1年以上		3年以上	平均値	平均値 前年比
		上	3年未満			
看護師	0.51	0.59	1.08	1.1	0.00	
准看護師	0.13	0.14	0.21	0.2	0.10	
理学療法士	0.21	0.32	0.57	0.3	0.07	
作業療法士	0.08	0.11	0.19	0.1	0.00	
言語聴覚士	0.03	0.04	0.05	0.0	0.03	
事務職	0.06	0.06	0.09	0.1	0.03	

	1年未満	1年以上		3年以上	平均値	平均値 前年比
		上	3年未満			
看護師	0.62	0.72	1.24	1.1	0.02	
准看護師	0.15	0.18	0.19	0.2	-0.03	
理学療法士	0.21	0.41	0.54	0.3	0.05	
作業療法士	0.06	0.13	0.16	0.1	-0.01	
言語聴覚士	0.04	0.05	0.07	0.0	0.01	
事務職	0.06	0.07	0.10	0.1	-0.01	

経験年数は、非常勤実数ベースで集計

Ⅲ. 訪問看護職員の採用・退職状況

1. 採用・退職動向

1事業所あたりの常勤平均採用者数は1.0人、非常勤平均採用者数は1.03。

1事業所あたりの常勤平均退職者数は0.6人、非常勤平均退職者数は0.7人。

採用者から退職者数を引いた看護職員の増減は、常勤0.4人、非常勤0.3人

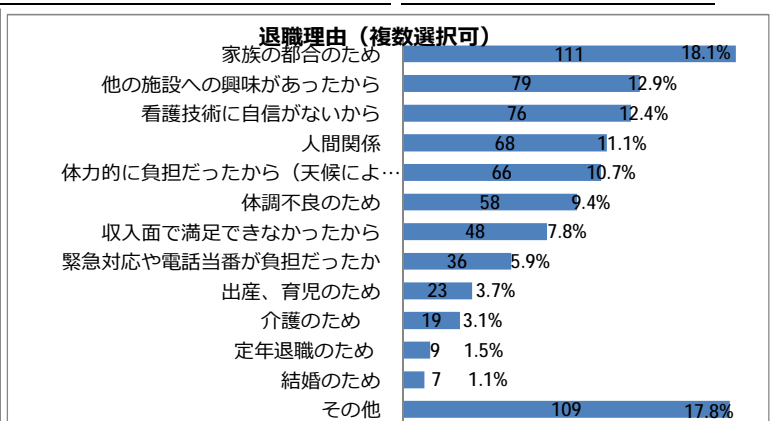
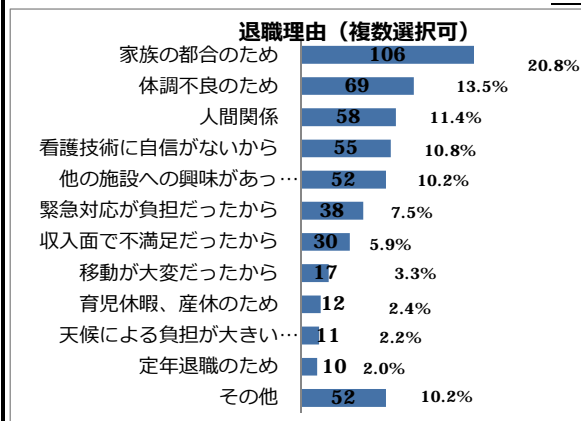
退職理由では、「家族の都合」「他施設への興味」「看護技術に自信がない」「人間関係」の順が多かった。

平成27年度調査				
平成27年度看護職員の採用状況 (619事業所)				
事業所数	採用数	平均採用数		
採用なし	207	33.4%		
採用あり	412	66.6%	1168	1.9
1人	158	25.5%	158	
2人	79	12.8%	158	
3人	70	11.3%	210	
4人	33	5.3%	132	
5人	31	5.0%	155	
6人以上	41	6.6%	355	
無回答	0	0.0%	0	
全体	619	100%		

平成28年度調査					
平成28年度看護職員の採用状況 (614事業所)					
事業所数		採用数	平均採用数		
募集した	457	74.4%			
募集しない	132	21.4%			
無回答	25	4%			
事業所数		採用数	平均採用数		
		(常勤)	(非常勤)		
採用なし	176	28.7%	182	29.6%	
採用あり	294	47.9%	268	43.6%	1.03
1人	150	24.4%	131	21.3%	131
2人	80	13.0%	57	9.3%	114
3人	26	4.2%	37	6.0%	111
4人	19	3.1%	16	2.6%	64
5人	10	1.6%	9	1.5%	45
6人以上	9	1.5%	18	2.9%	165
無回答	144	23.5%	164	26.7%	
全体	614	100%	585	614	100%
内新卒採用者			9	内新卒採用者 9	

平成27年度看護職員の退職状況 (619事業所)				
事業所数	退職数	平均退職数		
離職者なし	309	49.9%		
離職者あり	310	50.1%	605	1.0
1人	150	24.2%	150	
2人	84	13.6%	168	
3人	43	6.9%	129	
4人	16	2.6%	64	
5人以上	17	2.7%	94	
無回答	0	0.0%	0	
全体	619	100.0%		

平成28年度看護職員の退職状況 (614事業所)					
事業所数	退職数	平均退職数			
離職者なし	208	33.9%	218	35.5%	
離職者あり	238	38.8%	379	0.6	196
1人	150	24.4%	119	19.4%	119
2人	57	9.3%	30	4.9%	60
3人	20	3.3%	25	4.1%	75
4人	6	1.0%	8	1.3%	32
5人以上	5	0.8%	14	2.3%	118
無回答	168	27.4%	200	32.6%	
全体	614	100%	614	100%	
内新卒採用者			2	内新卒採用者 1	



IV. 訪問看護ステーションの経営

1. 収支状況

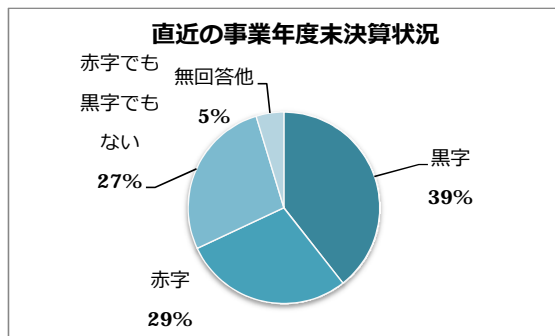
黒字の事業所が39%、赤字が29%と前年度と変化はなし。

今後の事業所運営の方向性について、事業拡大は45%、現状維持は47%と前年度と同様。

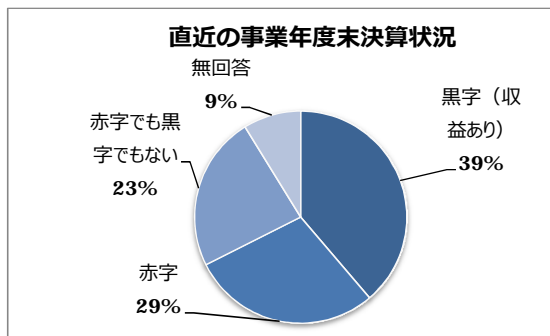
事業所の規模別にみると、事業所の規模が大きいほど、事業拡大を予定し、経営も黒字傾向にある。

ただし、5人未満の赤字事業所であっても、約半数が事業拡大の意向であることがわかった。

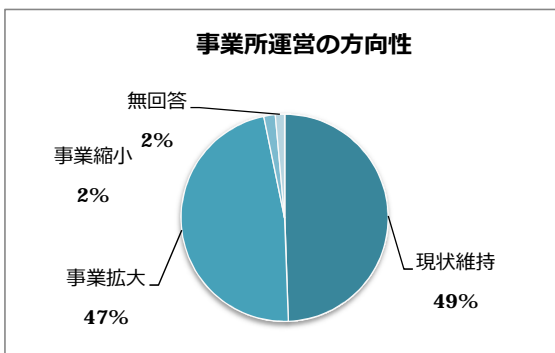
平成27年度調査



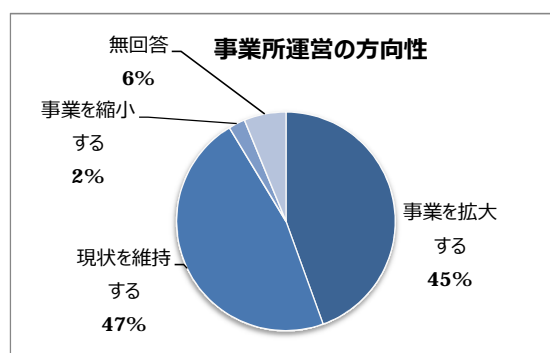
平成28年度調査



事業所運営の方向性



事業所運営の方向性



事業所規模別（常勤換算）の収支状況と事業所運営の方向性（クロス集計表）

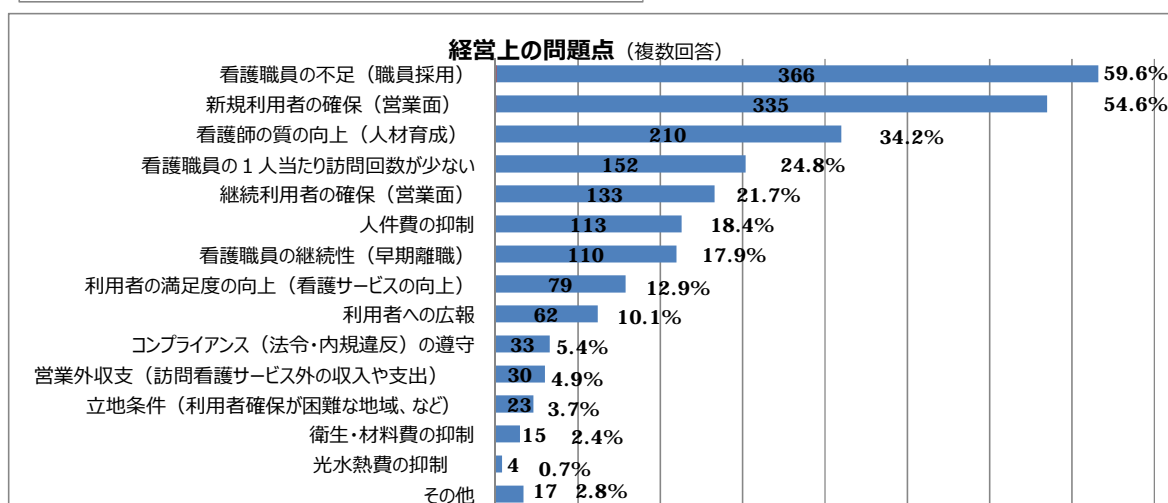
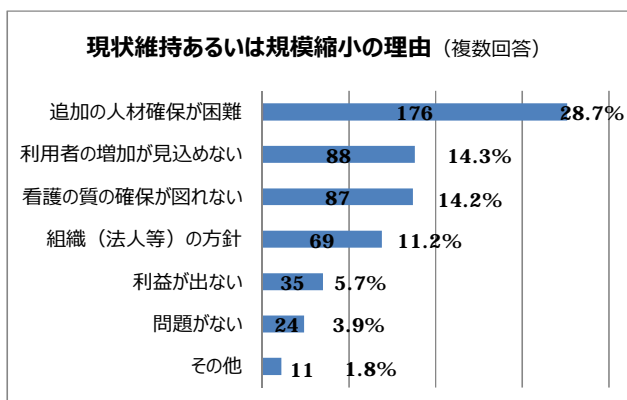
事業所規模（常勤換算）	事業所規模別（常勤換算）			
	事業拡大	現状維持	事業縮小	無回答
3人未満				
1:赤字	19	21	5	45
2:赤字でも黒字でもな	11	16	1	28
3:黒字	9	23		32
3人以上5人未満				
1:赤字	44	36	1	81
2:赤字でも黒字でもな	21	49	2	72
3:黒字	33	37	1	71
5人以上8人未満				
1:赤字	15	14	3	32
2:赤字でも黒字でもな	12	15	1	28
3:黒字	46	27		73
8人以上10人未満				
1:赤字	3	4		7
2:赤字でも黒字でもな	3	6		9
3:黒字	12	14		26
10人以上				
1:赤字	5	5		10
2:赤字でも黒字でもな	2	4		6
3:黒字	23	11		34
総計	258	282	14	554 ※

事業所規模	事業所運営の方向性			
	事業拡大	現状維持	事業縮小	無回答
3人未満	35.6%	51.7%	5.1%	7.6%
3人以上5人未満	42.2%	50.2%	2.0%	5.6%
5人以上8人未満	52.7%	39.7%	2.7%	4.8%
8人以上10人未満	38.3%	51.1%	10.6%	
10人以上	57.4%	37.0%	5.6%	

事業所規模	収支状況			
	赤字	赤字でも黒字でもない	黒字	無回答
3人未満	38.1%	24.6%	27.1%	10.2%
3人以上5人未満	32.9%	29.3%	28.5%	9.2%
5人以上8人未満	21.9%	19.2%	50.0%	8.9%
8人以上10人未満	17.0%	19.1%	55.3%	8.5%
10人以上	18.5%	11.1%	66.7%	3.7%

※無回答除く

一方、事業所を「現状維持するまたは規模を縮小する」の理由としては、「追加の人材確保が困難」**28.7%**、「利用者の増加が見込めない」**14.3%**、「看護の質の確保が図れない」**14.2%**の順に多かった。経営上の問題点として「看護職員の不足」**59.6%**、「新規利用者の確保」**54.6%**、「看護師の質の向上」**34.2%**の順に多く、いずれも、利用者の増加以外に、訪問看護師の人材及び質の確保が大きな要因であることがわかった。



V. 訪問看護ステーションのサービス提供

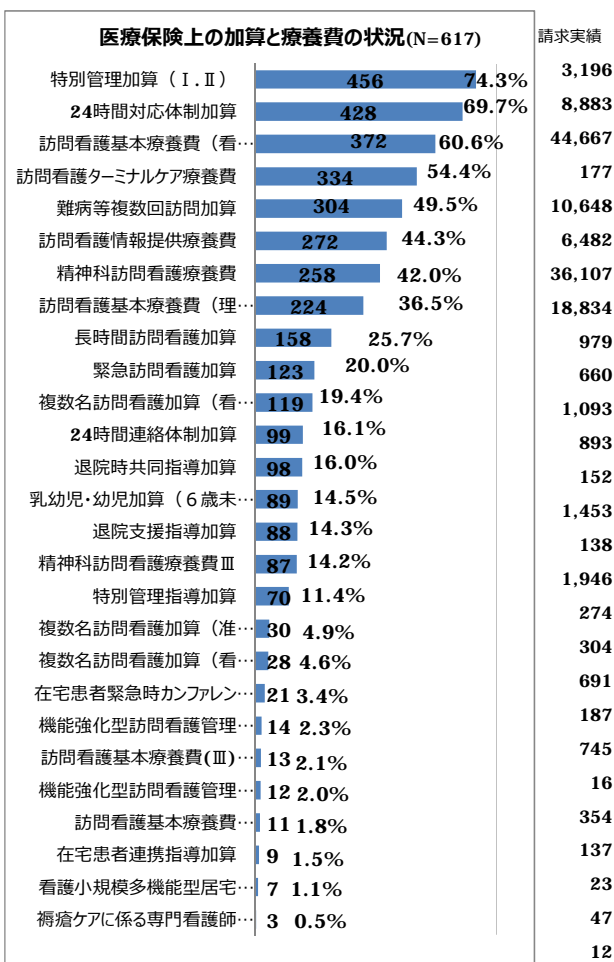
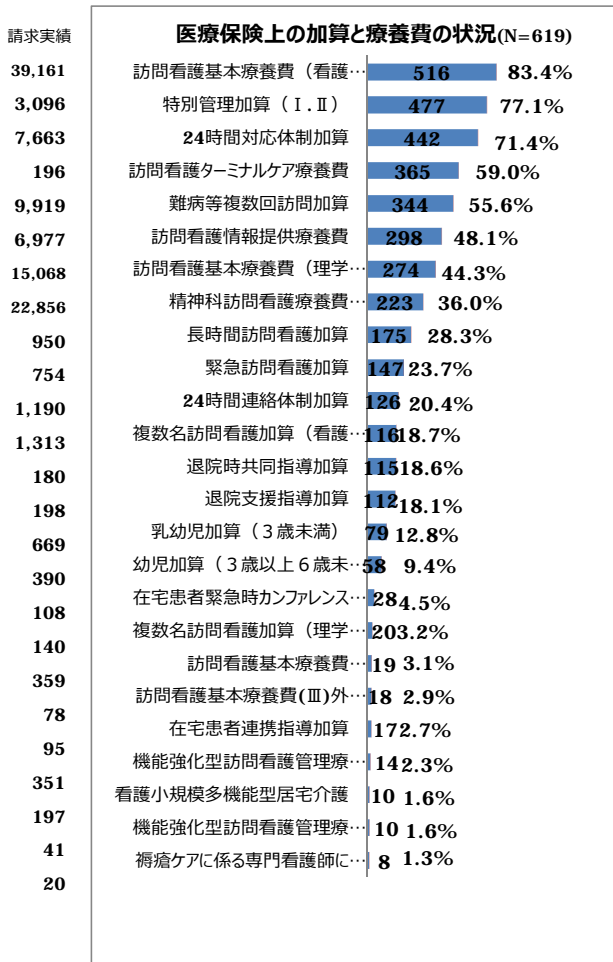
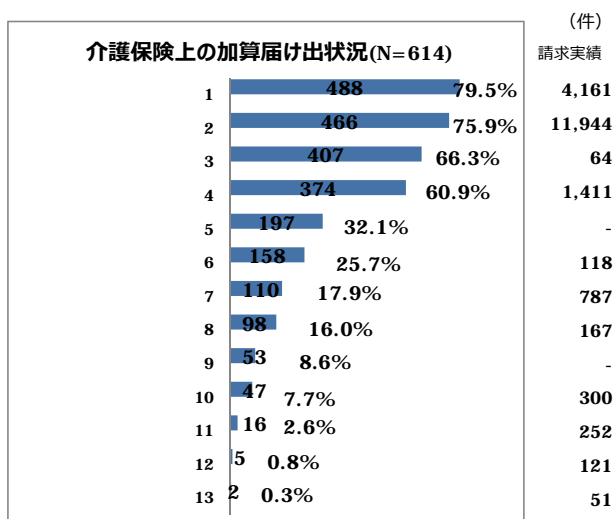
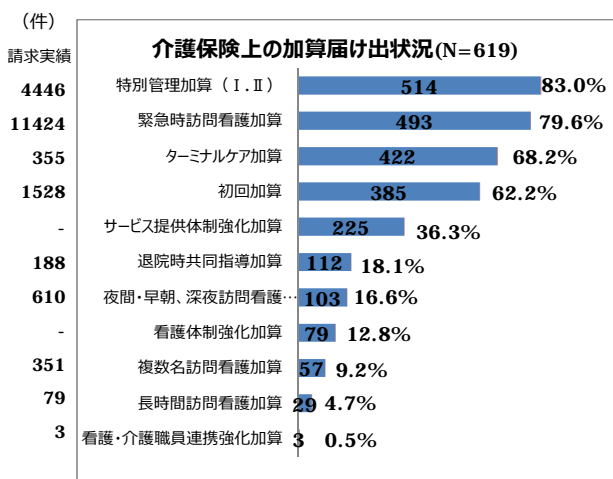
1. 介護報酬・診療報酬の加算状況

- ・ 介護保険では、適用しているステーションが過半数を超えたのは、「特別管理加算Ⅰ,Ⅱ」「緊急時訪問看護加算」「ターミナルケア加算」「初回加算」であった。医療保険では、「特別管理加算Ⅰ,Ⅱ」「24時間対応体制加算」「訪問看護基本療養費」「訪問看護ターミナル療養費」であった。
- ・ 訪問看護の大規模化、多機能化に対応した「機能強化型訪問看護管理療養費」は5%以下と依然と届出状況は少ないままである。

平成27年度調査

平成28年度調査

○各年7月現在の（1か月間）の介護報酬（介護保険）、診療報酬（医療保険）の加算の届け出状況と請求実績数



V. 訪問看護ステーションのサービス提供

2. 利用者の主たる傷病名

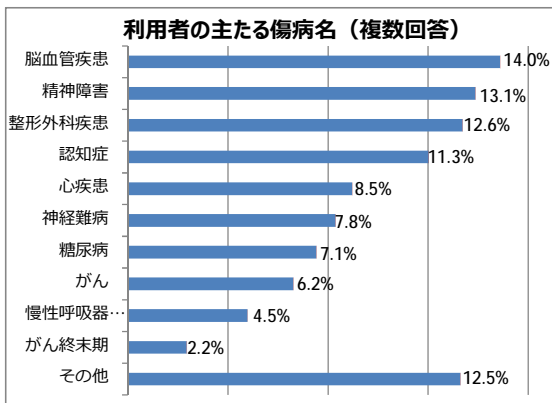
利用者の主たる傷病については、精神及び行動の障がい**20.2%**と最も多く、神経系の疾患**15.2%**、循環器系の疾患**14.6%**の順に多い。精神及び行動の障がいが多いのは認知症も含むためと推察される。

医療管理項目別の利用者の状況は、項目では「経管栄養法」や「在宅酸素療法」「膀胱留置カテーテル」の順に多く、前年度と同様。

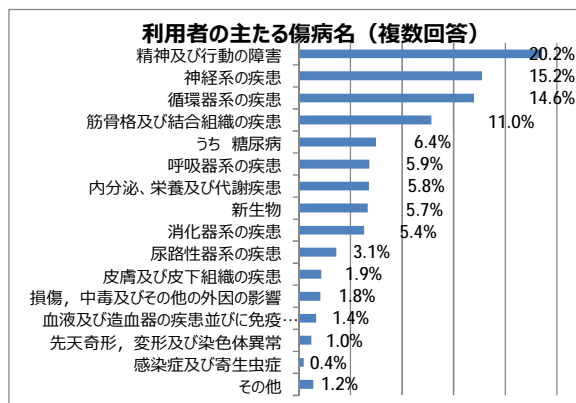
非対応項目は、「在宅自己腹膜灌流」が最も多く、次いで「人工呼吸器・持続陽圧呼吸」「輸液・シリンジポンプ」の順に多い。非対応項目については、「在宅自己腹膜灌流」が最も多く、次いで「人工呼吸器・持続陽圧呼吸」「輸液・シリンジポンプ」の順に多い。

中でも、「人工呼吸器・持続陽圧呼吸」を非対応とする事業所の割合が**17.8%**（前年度比+**2.0%**）増加。

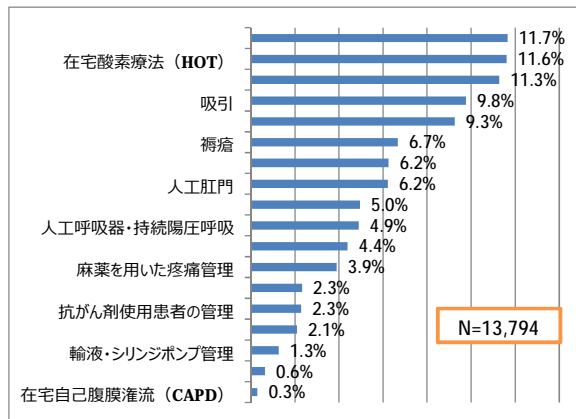
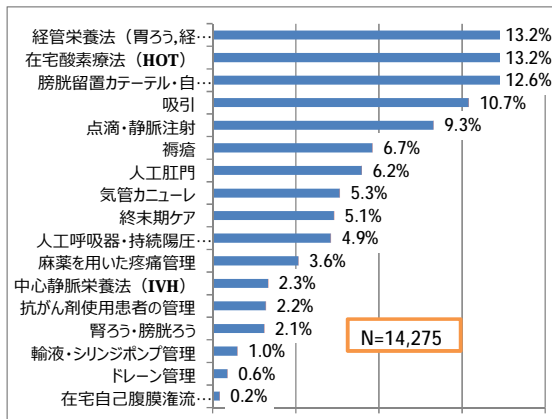
平成27年度調査



平成28年度調査



医療管理項目の対応している利用者の状況について（各年7月の利用者における医療管理実施人数の割合）



非対応の医療管理項目(複数回答)	事業者数	割合	前年比
在宅自己腹膜灌流（CAPD）	190	30.7%	-8.2%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	98	15.8%	-2.8%
輸液・シリンジポンプ管理	72	11.6%	-
抗がん剤使用患者の管理	70	11.3%	-
ドレーン管理	67	10.8%	-
麻薬を用いた疼痛管理	66	10.7%	1.2%
中心静脈栄養法（IVH）	61	9.9%	0.3%
終末期ケア	57	9.2%	-1.4%
気管カニューレ	55	8.9%	0.1%
腎ろう・膀胱ろう	54	8.7%	-1.2%
在宅酸素療法（HOT）	36	5.8%	1.1%
人工肛門	32	5.2%	1.6%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	30	4.8%	0.9%
吸引	28	4.5%	0.3%
経管栄養法（胃ろう、経鼻等）	24	3.9%	-0.9%
点滴・静脈注射	22	3.6%	-0.3%
褥瘡	19	3.1%	-0.3%

非対応の医療管理項目(複数回答)	事業者数	割合	前年比
在宅自己腹膜灌流（CAPD）	170	27.7%	-3.0%
人工呼吸器・持続陽圧呼吸	109	17.8%	1.9%
輸液・シリンジポンプ管理	67	10.9%	-0.7%
抗がん剤使用患者の管理	43	7.0%	-4.3%
ドレーン管理	61	9.9%	-0.9%
麻薬を用いた疼痛管理	50	8.1%	-2.5%
中心静脈栄養法（IVH）	67	10.9%	1.1%
終末期ケア	41	6.7%	-2.5%
気管カニューレ	63	10.3%	1.4%
腎ろう・膀胱ろう	61	9.9%	1.2%
在宅酸素療法（HOT）	25	4.1%	-1.7%
人工肛門	25	4.1%	-1.1%
膀胱留置カテーテル・自己導尿	22	3.6%	-1.3%
吸引	31	5.0%	0.5%
経管栄養法（胃ろう、経鼻等）	32	5.2%	1.3%
点滴・静脈注射	14	2.3%	-1.3%
褥瘡	13	2.1%	-1.0%
インスリン注射	38	6.2%	-

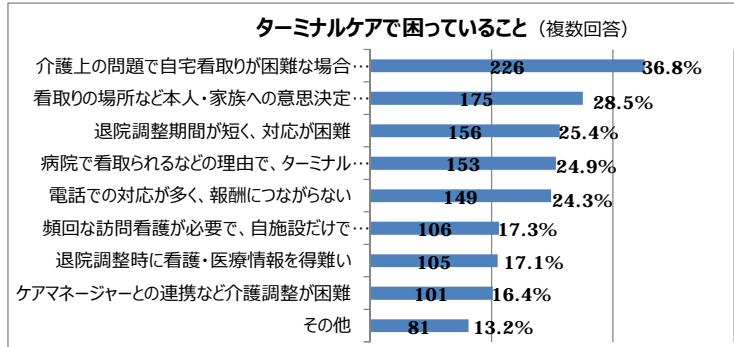
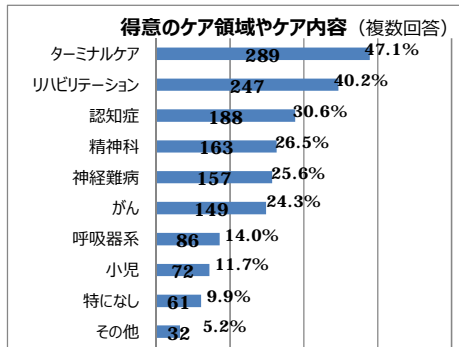
V. 訪問看護ステーションのサービス提供

3. 得意（強み）としている領域やケア

得意なケア領域として、「ターミナルケア」とする事業所が**47.1%**。

ターミナルケアで困っていることとして、「介護上の問題で自宅看取りが困難な場合が多い」が**36.8%**、

「看取りの場所など、本人・家族への意思決定の支援が難しい」**28.5%**、「退院調整の期間が短く、対応が困難」**25.4%**の順で多かった。

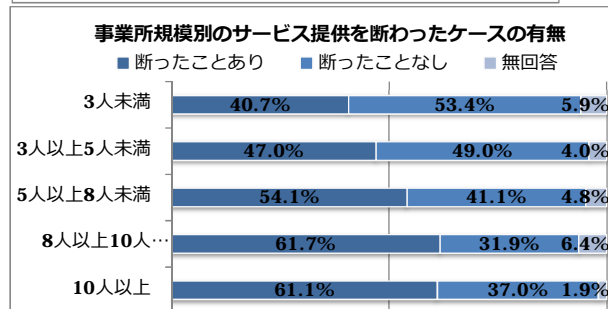
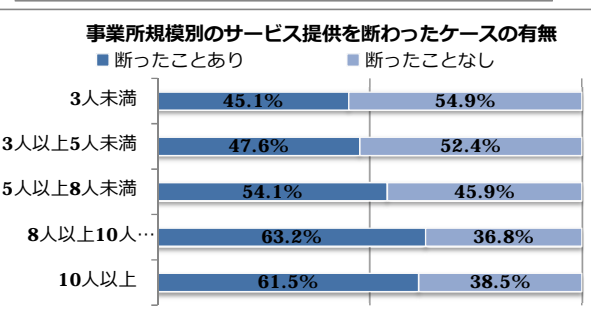
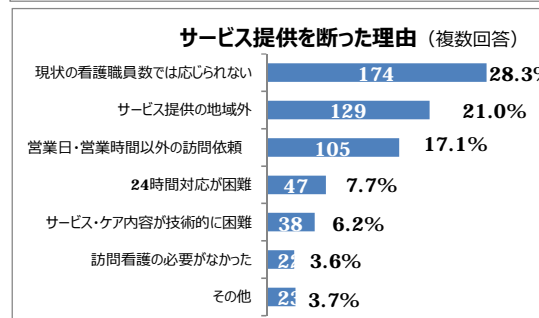
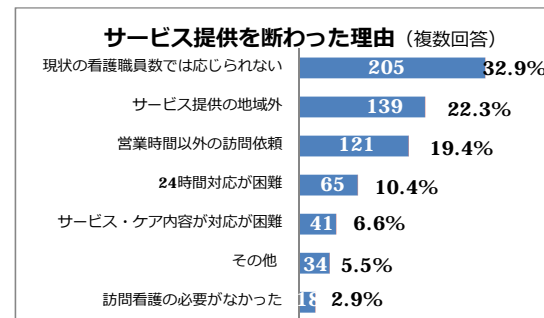
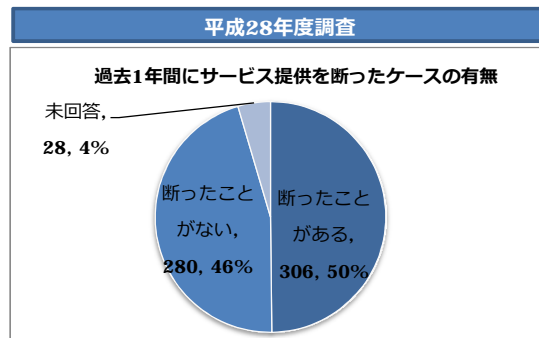
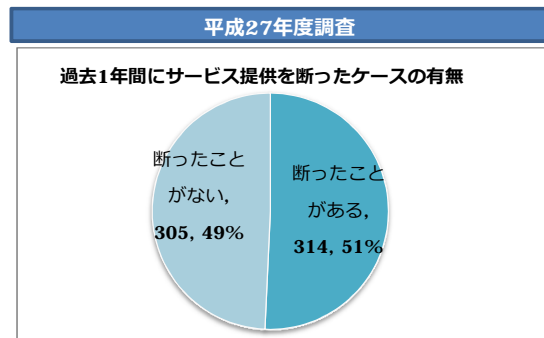


4. サービス提供を断ったケース

各ステーションにおいて、過去1年間にサービス提供を断った有無について、**50%**は「断ったことがある」とし、前年度同様。

断った理由としては、「現状の看護職員数では応じられない」**28.3%**が最も多く、次いで「サービス提供地域外」**21.0%**、「営業時間以外の訪問依頼」**17.1%**であった。

今後に向けては、訪問看護職員の確保や営業日・営業時間の拡大など、ステーションの規模拡大が求められる。

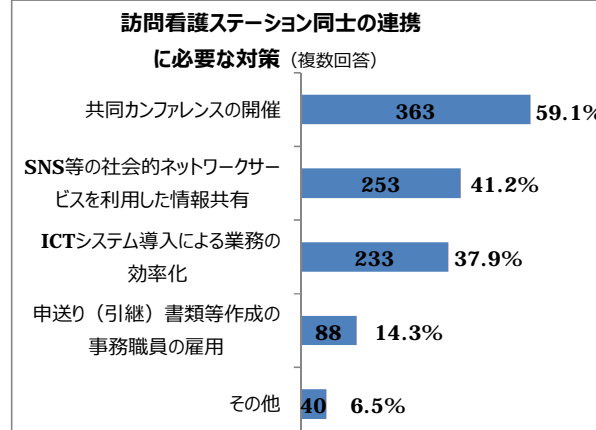
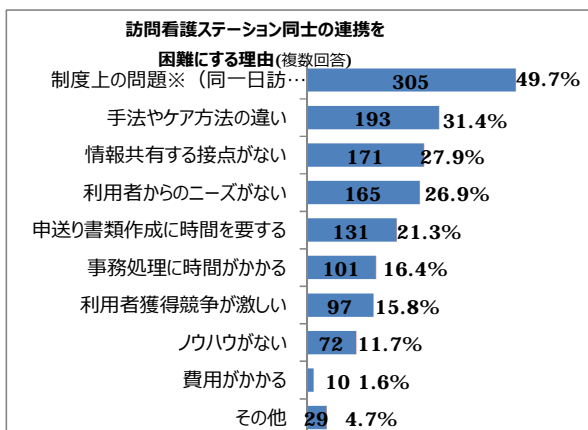
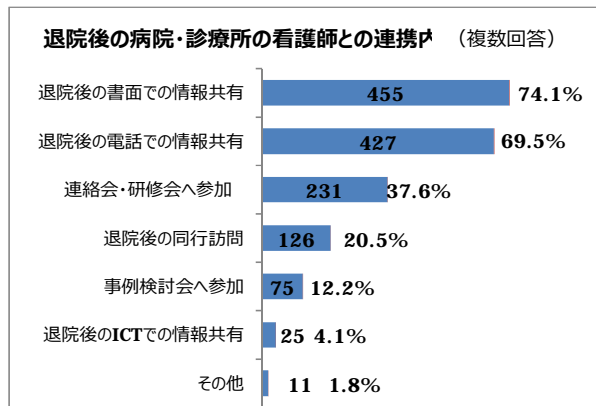
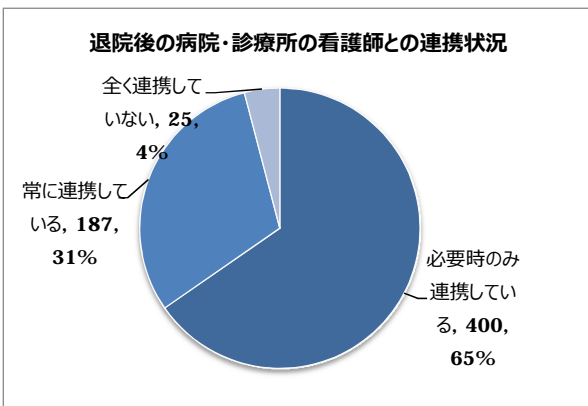
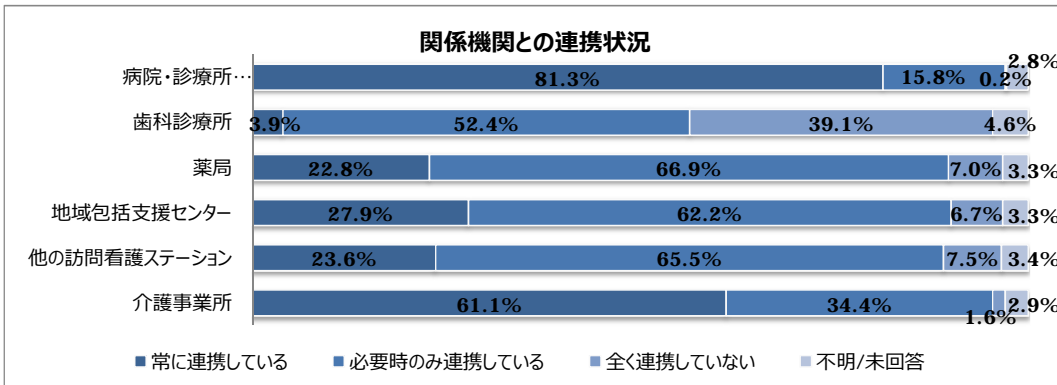


VI. 関係機関との連携について

1. 関係機関との連携状況

関係機関別の連携状況は、「常に連携」「必要時のみ連携」を合せると、病院・診療所では**97.1%**、歯科診療所では**56.3%**、薬局**89.7%**、地域包括支援センター**90.1%**、他の訪問看護ステーション**89.1%**、介護事業所**95.5%**であり、多職種との連携を図りながら訪問看護を提供している。

一方、訪問看護ステーション同士の連携は、訪問日の分担や**24時間**対応など、不足サービスの補完や業務の効率化などが期待されるところではあるが、連携を困難にする理由として、「手技やケア方法の相違」「情報共有する接点がない」「利用者からのニーズがない」等が多い。



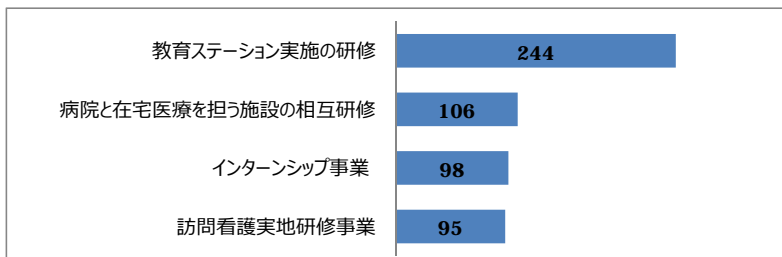
※同一日の複数ステーション訪問看護の提供はできない (報酬が出ない) 制度上の課題がある。

Ⅶ. 訪問看護推進総合事業の評価について

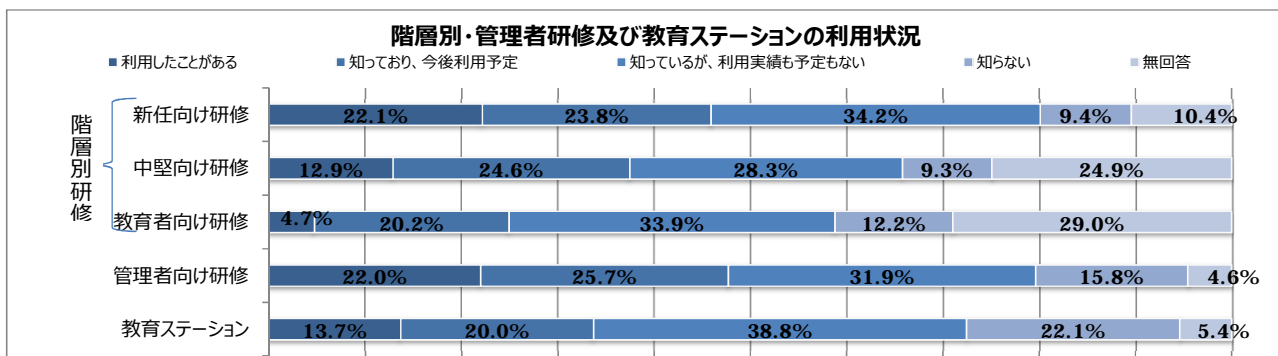
1. 各種研修事業の利用状況や研修に対する要望等

- ・大阪府訪問看護推進事業の認知度について、研修事業では概ね7割が事業を知っているとの回答があり、認知はされている。しかし、そのうち約半数が「利用実績も予定もない」としているため、利用しない理由を分析し、利用できる環境や研修体系を検討する必要がある。
- ・教育ステーションが行う研修への要望では、「訪問看護の専門領域の知識・技術」「訪問看護の制度や報酬」が多く、より実践的な研修内容が望まれている。

○平成27年度採用者における研修受講者(人)



○階層別研修、管理者研修、教育ステーションの利用状況と要望

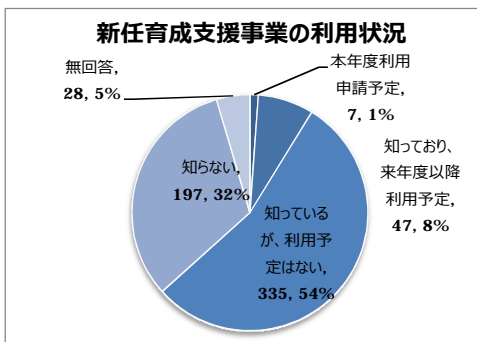


「階層別研修への要望」		N=614 (主なものを1つ)	
現状のまま	231	37.6%	
研修時間の短縮	126	20.5%	
受講料の減額	99	16.1%	
定員数の増加	55	9.0%	
研修場所の変更	20	3.3%	
研修時間を長く	6	1.0%	
研修内容の変更	6	1.0%	
その他	14	2.3%	
無回答	57	9.3%	

「管理者研修への要望」		N=614	
現状のまま	256	41.7%	
研修時間の短縮	131	21.3%	
受講料の減額	78	12.7%	
定員数の増加	41	6.7%	
研修場所の変更	20	3.3%	
研修内容の変更	9	1.5%	
研修時間を長く	2	0.3%	
その他	19	3.1%	
無回答	58	9.4%	

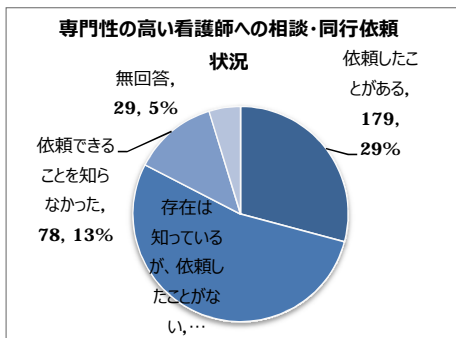
「教育ステーションが行う研修への要望」		N=614 (複数回答)	
訪問看護の専門領域の知識・技術	232	37.8%	
訪問看護の制度や報酬	127	20.7%	
訪問看護の基礎知識・技術	75	12.2%	
ステーション運営管理の研修・コンサル	63	10.3%	
地域連携会議の開催	51	8.3%	
臨地実習の充実	15	2.4%	
その他	15	2.4%	
無回答	36	5.9%	

○新任育成支援事業の利用状況と要望



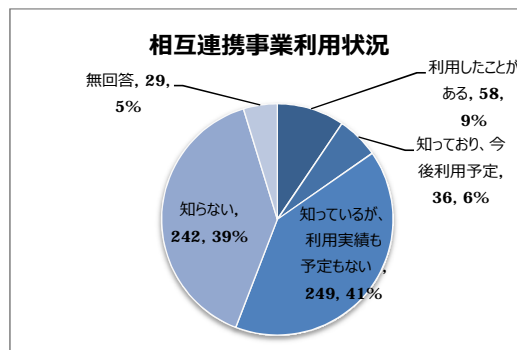
○「新任育成支援事業への要望」		N=614	
充実した教育を実施するため、補助金増額	296	48.2%	
必須受講研修を減らしてほしい	113	18.4%	
採用職員数単位にしてほしい	57	9.3%	
その他	35	5.7%	
無回答	113	18.4%	

○皮膚・排泄ケア（WOC）などの認定看護師（CN）や専門看護師（CNS）など、専門性の高い看護師に相談（コンサルテーション）や同行依頼の状況



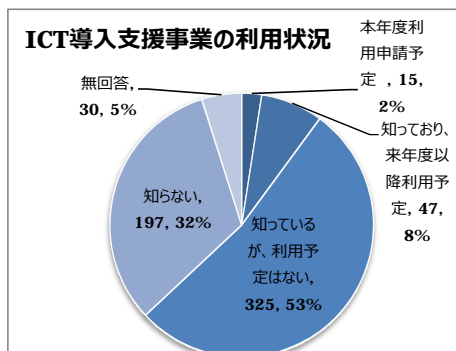
○相互連携事業の利用状況

（複数の訪問看護事業所間の連携に要する費用の助成事業）



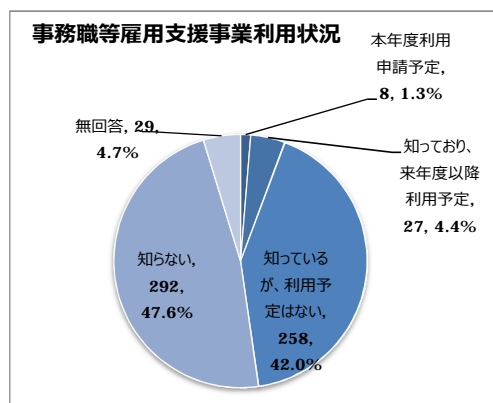
○ICT導入支援事業の利用状況

（訪問看護連携システム導入に係る経費の助成事業）



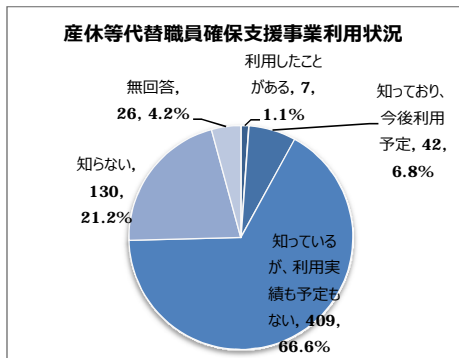
○「事務職等の雇用支援事業」利用状況

（事業統合・事務処理の共同化等に必要なる事務職の雇用経費等を助成事業）



診療・介護報酬の計算等事務作業場の問題点 N=614		
特に問題ない	172	28.0%
報酬制度が正確に理解できていない	147	23.9%
報酬計算ソフトが高い	120	19.5%
看護職員（管理者含む）が事務作業をし	117	19.1%
その他	28	4.6%
無回答	30	4.9%

○「産休等代替職員確保支援事業」利用状況



利用した、今後利用予定の理由 N=49 (複数回答)		
産休、育休、介護による離職を防ぐため	31	5.0%
自己財源で代替職員を雇う余裕がないため	18	2.9%
事業所の最低看護師数を確保するため	17	2.8%
就業規則規定のきっかけとなるから	13	2.1%
その他	2	0.3%

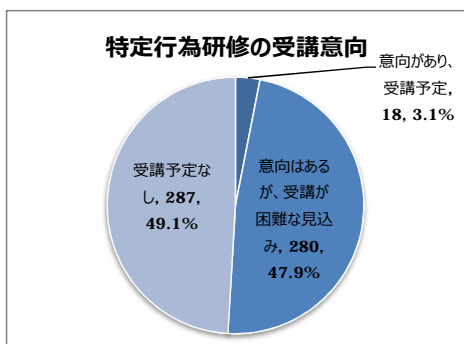
利用しない理由 N=409		
産休・育休・介護休暇を取得する職員がいない	347	56.5%
取得する職員はいるが、代替職員が見つからない	62	10.1%

2. 「特定行為研修」に関する調査

特定行為の研修の受講意向は、51%の事業所であるが、受講予定の事業所は3%に留まっている。

当該研修は、受講期間が長期にわたることから、研修に参加期間中の「代替職員の確保」や「研修期間の分散化」等の要望が多い。

今後、受講可能な指定研修機関の増加に伴い、受講者が増加することも想定され、代替看護職員の雇用経費等の助成事業の活用促進等により、受講しやすい環境づくりが必要。



特定行為研修受講に当たり必要な支援 N=614		
代替職員の確保	266	43.3%
研修期間の分散化（研修日程の分散）	106	17.3%
参加しやすい地域での開催	100	16.3%
研修費用の補助	85	13.8%
特に必要なし	32	5.2%
回答不明	1	0.2%

